

除染廃棄物の搬出完了について

令和3年3月をもちまして、川俣町内（山木屋地区以外）の除染仮置場に保管していた除染廃棄物の場外搬出が全て完了いたしましたのでお知らせします。

なお、仮置場に黒い（大型土のう）袋が残置してありますが、この袋は除染廃棄物ではなく、遮へい土のう（汚染されていない山砂）となります。今後の原状回復にあわせて整理してまいりますのでよろしくお願いいたします。

引き続き除染事業の推進に対するご理解とご協力をお願いいたします。

○除染廃棄物（可燃物）の保管数量と搬出数量（令和3年4月末時点）

地区名	保管数量(袋)	搬出数量(袋)	残数量(袋)
鶴沢地区	4,615	4,615	0
小神地区	9,039	9,039	0
福沢地区	15,800	15,800	0
福田地区	18,371	18,371	0
小島地区	27,873	27,873	0
飯坂地区	16,568	16,568	0
大綱木地区	5,720	5,720	0
小綱木地区	19,845	19,845	0
※山木屋地区	190,859	151,317	39,542
合 計	308,690	269,148	39,542

○除染廃棄物（不燃物）の保管数量と搬出数量（令和3年4月末時点）

地区名	保管数量(袋)	搬出数量(袋)	残数量(袋)
鶴沢地区	6,355	6,355	0
小神地区	11,024	11,024	0
福沢地区	13,586	13,586	0
福田地区	19,355	19,355	0
小島地区	23,703	23,703	0
飯坂地区	16,491	16,491	0
大綱木地区	10,142	10,142	0
小綱木地区	8,479	8,479	0
※山木屋地区	442,852	317,571	125,281
合 計	551,987	426,706	125,281

※山木屋地区の除染廃棄物（可燃物と不燃物）は、国（環境省）が実施主体となり、引き続き中間貯蔵施設（保管場）へ搬出中です。